

マイナポイント事業に関する会計検査の結果について

<検査の結果の主な内容及び所見>

1 事業の実施状況、特に広報の実施状況

マイナポイント事業における令和元年度から5年度までの間の支出は1兆3905億余円、このうち広報に要した経費は211億余円となっていた。特に大規模な広報が展開されていた全国広報の広報戦略の実施に当たり、媒体の種類、媒体別投下量等をどのように検討して決定したかについて、その経緯が分かる資料は保存されておらず、これらの妥当性を確認できる状況とはなっていないかった。

所見:総務省は、今後、大規模な広報を実施する場合には、媒体の種類、媒体別投下量等を決定した経緯が分かる資料について、適切に保存するなどして、広報戦略の実施の妥当性を十分に説明できるようにすること

2 マイナポイントの申込みの状況及びマイナンバーカードの申請の状況

申込者数は、マイナンバーカードの取得等に係る施策が7556万余人、マイナ保険証の利用申込みに係る施策が6818万余人、公金受取口座の登録に係る施策が6174万余人となっていた。事業の実施前後において、マイナンバーカードの有効申請件数は6769万余件、マイナ保険証の有効登録件数は6170万余件、公金受取口座の登録件数は6097万余件増加していた。また、事業の実施後においてマイナンバーカード等の利用実績が増加するなどしている一方、マイナンバーカードの自主返納が発生していた可能性があると思料される状況等も見受けられた。

所見:総務省、厚生労働省及びデジタル庁は、マイナポイント事業が多額の国費を投じて実施されたものであることを踏まえて、マイナンバーカード、マイナ保険証及び公金受取口座について、利用等の状況を適時適切に把握して、一層の利活用を図るための方策を検討すること

3 マイナポイントの利用の状況

総務省等において、決済事業者ごとのマイナポイントの利用実績は把握されておらず、消費の活性化等の効果が明らかにされていなかった。会計検査院において試算したところ、46登録サービスに係るマイナポイントの利用額は1兆1623億余円、利用率（付与額に占める利用額の割合）は94.2%となり、消費の活性化に係る効果額は約1兆2239億円となるなどした。

所見:総務省は、今後、多額の国費を投じてキャッシュレス決済サービスを活用してポイントを付与する事業を実施する場合には、事業を所管する省庁等と連携して、ポイントの利用の状況等の把握に努めるとともに、事業の効果を検証すること